

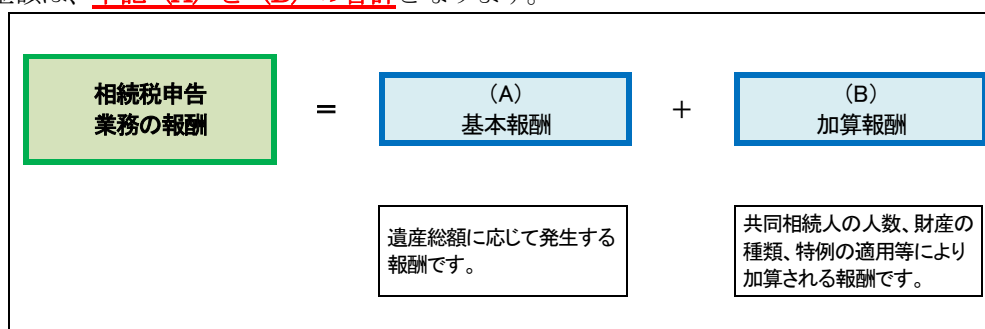
相続税申告業務のご案内

1. 実施する業務

業務	内容	備考
相続人の確定	ヒアリング、戸籍等の調査により相続人を確定いたし、相続関係図を作成いたします。	お客様が実施済み等の理由で弊事務所での実施が不要の場合には、相続税申告報酬より20,000円(税抜)を値引きいたします。
相続財産の特定	預金精査、固定資産名寄帳の取り寄せ、金融機関調査(取引の有無確認、残高証明・取引履歴の取得等)等により相続税の対象となる相続財産(みなし相続財産を含む)を特定し、財産目録(評価前)を作成いたします。	お客様が実施済み等の理由で弊事務所での実施が不要の場合には、相続税申告報酬より10,000～30,000円(税抜)を値引きいたします。
相続財産の評価	税法上の決まりに従い、相続財産の評価を行います。	
相続税申告書の作成・提出	相続税の申告書をお客様に代わって作成し、提出いたします。	

2. 報酬金額

報酬金額は、下記(A)と(B)の合計となります。



※ 下記の費用は含まれておりません。発生した場合は、別途実費をご負担いただくか、依頼した専門家等へ直接お支払い下さい。

- ・遺産分割協議書を作成するための弁護士報酬
- ・相続関係説明図作成のための司法書士報酬等
- ・各種書類(戸籍謄本、登記簿謄本、測量図等)を取得するための手数料、司法書士報酬等
- ・各種登記を行う際の登記簿免許税、司法書士報酬
- ・土地について不動産鑑定士による評価が必要となった場合の不動産鑑定士報酬
- ・遠隔地(札幌市外)への現地調査等を実施した場合の日当(1日50,000円)、旅費等

(A) 基本報酬

遺産総額 (特例等適用前)	報酬(税抜)
5,000万円 以下	200,000円
7,500万円 以下	250,000円
1億円 以下	300,000円
1億5,000万円 以下	450,000円
2億円 以下	600,000円
2億5,000万円 以下	750,000円
3億円 以下	900,000円
4億円 以下	1,150,000円
5億円 以下	1,400,000円
以降1億円毎	200,000円 を加算

遺産総額は、小規模宅地等特例等の特例による減額、債務金額、葬儀費用等を控除する前の金額とし、生命保険等のみなし相続財産を含みます。

(B) 加算報酬

共同相続人の人数、財産の種類、特例の適用等により加算される報酬です。

項目	詳細・備考										
共同相続人	<ul style="list-style-type: none"> 相続人の人数が2人以上の場合に加算される報酬です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>共同相続人の人数</th> <th>報酬(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人目以降 1人あたり</td> <td>基本報酬の10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記の共同相続人には、相続放棄した相続人を含まず、法定相続人以外の受遺者を含みます。</p>	共同相続人の人数	報酬(税抜)	2人目以降 1人あたり	基本報酬の10%						
共同相続人の人数	報酬(税抜)										
2人目以降 1人あたり	基本報酬の10%										
財産評価(不動産)	<ul style="list-style-type: none"> 相続財産に不動産が含まれる場合に加算される報酬です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>不動産の種類</th> <th>報酬(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路線価地域の土地 1利用区分ごと</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>倍率地域の土地 1利用区分ごと</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>家屋 1棟ごと</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>広大地評価等の複雑な評価</td> <td>100,000円～</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 広大地評価等の複雑な評価につきましては、状況に応じて報酬金額が変動いたしますので詳細は別途お見積りさせていただきます。</p>	不動産の種類	報酬(税抜)	路線価地域の土地 1利用区分ごと	50,000円	倍率地域の土地 1利用区分ごと	10,000円	家屋 1棟ごと	5,000円	広大地評価等の複雑な評価	100,000円～
不動産の種類	報酬(税抜)										
路線価地域の土地 1利用区分ごと	50,000円										
倍率地域の土地 1利用区分ごと	10,000円										
家屋 1棟ごと	5,000円										
広大地評価等の複雑な評価	100,000円～										
財産評価(有価証券)	<ul style="list-style-type: none"> 相続財産に有価証券が含まれる場合に加算される報酬です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>有価証券の種類</th> <th>報酬(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上場株式等 1銘柄ごと</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>非上場株式等 1銘柄ごと</td> <td>150,000円～</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 非上場株式については、その会社の保有する資産等により報酬金額が変動いたしますので詳細は別途お見積りさせていただきます。</p>	有価証券の種類	報酬(税抜)	上場株式等 1銘柄ごと	10,000円	非上場株式等 1銘柄ごと	150,000円～				
有価証券の種類	報酬(税抜)										
上場株式等 1銘柄ごと	10,000円										
非上場株式等 1銘柄ごと	150,000円～										
事業用財産で評価が必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業主の方の事業用資産を評価する場合に加算される報酬です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>報酬(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別途お見積り</td> </tr> </tbody> </table>	報酬(税抜)	別途お見積り								
報酬(税抜)											
別途お見積り											
小規模宅地等の特例の適用	<ul style="list-style-type: none"> 小規模宅地等の特例を適用する場合に加算される報酬です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>報酬(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,000円</td> </tr> </tbody> </table>	報酬(税抜)	100,000円								
報酬(税抜)											
100,000円											

物納申告	・相続税を金銭で納めず物納する場合に加算される報酬です。	
	物納申請額	報酬(税抜)
	1億円まで	150,000円
	以降1億円毎	50,000円 を加算
延納申告	・相続税の納付の延期を申請する場合に加算される報酬です。	
	延納申請額	報酬(税抜)
	5,000万円まで	50,000円
	以降1,000万円毎	10,000円 を加算
その他	・上記のほか、難解或いは複雑な評価や特例の適用、手続等が必要な場合には、事前にご相談の上、報酬を別途お見積りさせていただきます。	

3. お支払時期

契約時： 見積額の20%

業務完了時： 残額

※弊事務所より請求書をお送りいたします。